

## 一般財団法人 全国盲導犬協会 平成 27 年度事業計画書

本事業計画書は平成 27 年 3 月 23 日付にて国家公安委員長宛に提出したものと同一内容であるが、インターネット上での公開のため個人名や具体的な団体・会社名は削除されている。また、一般公開することで業務に支障をきたす可能性がある箇所は削除されている。

### 1. 盲導犬育成業務について

- 候補犬 1 頭（平成 27 年 1 月 29 日に盲導犬適正審査を通過）を盲導犬として貸与すべく、使用者候補に対し歩行指導を年度初頭におこなう。
- 平成 27 年 9 月までに飼育奉仕者宅から当協会へ戻り訓練に入る候補犬 7 頭、並びに、現在訓練中の候補犬 5 頭の盲導犬適正審査を随時おこない、このうち 2 頭を通過させることを訓練の目標とする。適正審査の結果に応じて使用者候補の選定と歩行指導をおこなう。
- 平成 27 年 10 月以降に飼育奉仕者宅から当協会に戻る候補犬に関しては、次年度での盲導犬適正審査通過を目指して訓練にあたる。
- 平成 26 年度に引き続き、繁殖家をはじめとする子犬の提供元の新規開拓、視察、調査を可能な限り頻回におこない、盲導犬としての資質に優れた子犬が将来に渡り安定して供給されるよう務める。また、この過程で平成 27 年度には 10 頭の盲導犬候補犬の入手を目指す。
- 平成 26 年度に引き続き、協会内部での繁殖体制の確立を目指し、優れた繁殖犬を確保すべく務める。平成 27 年度内には可能であれば雌雄それぞれ 1 頭の繁殖犬を保有する盲導犬候補犬のなかから選定する。
- 盲導犬候補犬の訓練に関しては、都会の雑踏における挙動の精度をより高めるため、平成 27 年度は JR 水戸駅周辺での訓練を強化する。

### 2. 盲導犬育成業務を支えるボランティアの募集について

- 繁殖犬飼育ボランティアの募集をいよいよ本格的におこない、未経験者には丁寧な助言指導を心がけることで、繁殖犬飼育ボランティアの裾野を広げ、次世代につながるよう配慮する。
- 平成 27 年度は当協会が保有する子犬がますます増えることを念頭に、子犬飼育ボランティアに関しても同様とする。
- 盲導犬に不適正と判断された犬の里親（進路変更犬の飼育）というボランティアの存在をより広く周知し、応募を増やすことで進路変更犬がより早く一般家庭に移れると同時に、職員がより多くの時間を適正犬の訓練に充てることのできるよう務める。

- 具体的には、ボランティアに関するチラシの作成と配布、インターネットを介した告知、各種イベントでのボランティア活動の紹介などを通して、ボランティアの数の拡大につなげてゆく。

### 3. 盲導犬育成業務に関連する犬具の開発について

- 平成 26 年度に引き続き、犬具メーカーの協力のもと、盲導犬使用者と盲導犬の負担をより軽減されるよう、ハーネスの改良を進めてゆく。
- 平成 27 年度には、盲導犬使用者がより使い易いリード（引き綱）の開発も併せておこなう。

### 4. 職員教育について

- 歩行指導員研修生に対し、歩行指導員は当協会の定めた歩行指導員養成カリキュラムに基づいて、第 2 年時の目標に達することができるよう適切に指導する。具体的には第 1 年時に引き続き、犬舎勤務を通じて基本的な犬の習性・性質を観察する。また、その基本的な扱い方（躰、健康管理、衛生管理、栄養管理）を勉強する。また、歩行指導員の補佐として実際の訓練に携わり、様々な事例を見学する。
- 座学については外部からは専門家（獣医師、眼科医等）や盲導犬育成事業関係者（盲導犬使用者、歩行指導員経験者等）を招聘し最低 3 回の学習の場を設け、より深い知識の習得を図る。もしくは、外部主催の研修会へ参加することでこれに替える。

### 5. 啓発業務について

- 平成 26 年度に引き続き、社会全体へ視覚障がい者、並びに盲導犬育成事業に関するより深く正しい知識の普及に努めてゆく。具体的には、外部団体に働きかけ、その協力のもと、講話や学習会を開催したり、冊子等を配布したりする機会を増やす。次世代育成の重要性に鑑み、特に小学生をはじめとする若年層を対象とした啓発業務に重点を置く。
- 更に、一般の希望者を対象とした当協会主催の学習会を最低月 1 回開催する。また、チラシの作成配布、インターネット上での告知を通してこの学習会の周知に務める。

### 6. 財源確保について（基本的に平成 26 年度の方針を維持）

- 盲導犬に関しての講話の依頼を可能な限り多く受諾し、又は官民大小問わず様々な催事の場での広報活動を可能な限り多くおこない、当協会並びに盲導犬育成事業に対する社会の理解を深めることにより、寄付・協賛金の確保につなげてゆく。
- 慈善団体と更なる交流を深め、組織的で安定した財政的支援を確保する。

- 当協会の支援団体である「ローリー基金」が開催する様々な支援活動（チャリティーコンサートや街頭募金活動など）に対して、職員と保有犬（PR 犬）を派遣するなど可能な限り積極的に協力し、支援活動の効果が向上されるよう努める。
- 愛犬家団体「水戸フライングドッグクラブ」の支援を受けながら当協会が主体となるチャリティーイベントを年度内に 2 回程度開催し、当協会並びに盲導犬育成事業に対する社会の理解を深めることにより、寄付・協賛金の確保につなげてゆく。
- 前年度の反省として、当協会の賛助会員制度が「あえて賛助会員となる魅力に乏しい」現状を鑑み、制度の見直しと再編を検討し、平成 27 年度中の再発足をを目指す。

## 7. その他

- 上述した事業計画の達成に必要と考えられる諸々の副次的事業をおこなう。

以上、平成 27 年 3 月 17 日、平成 26 年度第 5 回理事会にて決裁、評議員会にて承認。

一般財団法人 全国盲導犬協会

事務局：〒312-0052 茨城県ひたちなか市東石川 3444-7

TEL: 029-272-7210

訓練施設：〒312-0052 茨城県ひたちなか市東石川堂端 3610-10

TEL: 029-275-3122